



第47期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成28年8月30日（火曜日）午前10時

開催場所

群馬県前橋市古市町1丁目35番1号
ホテル ラシーネ新前橋 3階
コンベンションホール 銀河

三益半導体工業株式会社

(証券コード8155)

Contents

● 第47期定時株主総会招集ご通知 …	1
(添付書類)	
● 事業報告 ……………	2
● 計算書類 ……………	15
● 監査報告 ……………	18
● 株主総会参考書類 ……………	20
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 会計監査人選任の件	

(証券コード8155)

平成28年8月8日

株 主 各 位

群馬県高崎市保渡田町2174番地1

三益半導体工業株式会社

取締役社長 中 澤 正 幸

第47期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第47期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月29日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年8月30日（火曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県前橋市古市町1丁目35番1号
ホテル ラシーネ新前橋 3階
コンベンションホール 銀河
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第47期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・本招集ご通知に添付すべき書類のうち、個別注記表につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mimasu.co.jp/>) に掲載しております。従って、本招集ご通知に添付の計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした計算書類の一部です。
- ・株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mimasu.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に個人消費が底堅く推移するなど、緩やかな回復基調となりました。

半導体業界におきましては、スマートフォン向けロジックデバイス需要に伸び悩みが見られたものの、メモリーデバイスの需要が堅調であったことから、シリコンウエハーの生産は全体として高水準で推移いたしました。

このような経営環境の中で当社は、最先端加工技術の推進と低コスト化の両立を図るとともに、自社開発製品の拡販を積極的に進めるなど、総力を挙げて業績の向上に取り組みました。

この結果、売上高は562億9千7百万円と前期比14.1%の増収となりました。営業利益は日銀のマイナス金利政策の影響により発生した退職給付債務に係る数理計算上の差異4億5千5百万円を一括費用処理いたしました。増収や原価低減等によって34億7千9百万円(前期比36.2%増)となりました。経常利益は年初から急速に進んだ円高によって発生した為替差損2億1百万円により33億8百万円(同10.4%増)となり、当期純利益は22億5百万円(同29.9%増)となりました。

セグメント別売上高及び事業の概況は次のとおりであります。なお、売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

半導体事業部

当事業部におきましては、主力の300mmウエハーを中心として、生産は高水準で推移いたしました。そうした中で、更なる生産性の向上と原価低減を推進いたしました。

この結果、当事業部の売上高は229億4千1百万円(前期比1.2%増)となりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みました。

この結果、自社開発製品及びその他の取扱商品ともに増収となり、当事業部の売上高は333億5千9百万円（前期比25.0%増）となりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化し、自社製品の開発を積極的に行い、産商事業部を通じて販売いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部の売上高は25億4千9百万円（前期比23.7%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中の設備投資は、半導体事業部上郊工場の生産設備の改善等を中心に行い、その総額は37億6千9百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期中には、特記すべき資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、新興国経済の成長鈍化など海外景気の下振れなどが懸念され、わが国経済は予断を許さない状況が続くものと予想されます。

半導体業界におきましては、全体として堅調に推移するものと見込まれておりますが、今後とも半導体デバイス需要の動向から目が離せない状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと、当社といたしましては、より高精度かつ生産性の高い加工プロセスを確立し競争力の強化を図るとともに、自社製品等の拡販を積極的に進め、業績の向上に努めてまいります。また、安全性向上と環境の保全を経営の重要課題と位置付け、災害に強い安全管理体制を再構築し、安定操業の継続に努めてまいります。

株主の皆様には、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第44期 (平成24年度)	第45期 (平成25年度)	第46期 (平成26年度)	第47期(当期) (平成27年度)
売上高 (百万円)	44,141	42,697	49,342	56,297
経常利益 (百万円)	2,087	2,443	2,997	3,308
当期純利益 (百万円)	1,251	1,408	1,697	2,205
1株当たり当期純利益	37円38銭	42円08銭	50円69銭	67円46銭
純資産 (百万円)	52,422	53,023	53,974	53,923
総資産 (百万円)	66,176	68,617	75,252	76,775

(6) 主要な事業内容 (平成28年5月31日現在)

事業部	主要な事業内容
半導体事業部	半導体材料の加工および販売
産商事業部	計測器、試験機、情報機器、自動制御装置、その他精密機器、自社開発製品ならびにこれらに関連するシステムの販売
エンジニアリング事業部	各種製造、検査、試験システムの設計・製作・販売、および純水製造装置、排水処理設備など各種プラントの設計・製作・販売

(7) 主要な営業所および工場（平成28年5月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	群 馬 県 高 崎 市
半 導 体 事 業 部	群 馬 県 高 崎 市
産 商 事 業 部	群 馬 県 高 崎 市
同 北 関 東 営 業 所	栃 木 県 足 利 市
同 白 河 営 業 所	福 島 県 白 河 市
同 埼 玉 営 業 所	埼 玉 県 深 谷 市
同 三 河 営 業 所	愛 知 県 知 立 市
エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業 部	群 馬 県 高 崎 市

(8) 従業員の状況（平成28年5月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
939 ^名	-12 ^名	39.9 ^歳	16.8 ^年

(注) 従業員数には、嘱託15名を含んでおります。

(9) 主要な借入先（平成28年5月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 群 馬 銀 行	500 百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成28年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 47,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,497,183株
 （自己株式 3,368,350株を含んでおります。）
- (3) 株主数 4,811名
- (4) 株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
信 越 化 学 工 業 株 式 会 社	13,733,824 ^株	42.7 [%]
中 澤 正 幸	1,970,491	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,241,900	3.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	890,700	2.8
株 式 会 社 群 馬 銀 行	701,530	2.2
R B C I S B S / A D U B N O N R E S I D E N T / T R E A T Y R A T E U C I T S - C L I E N T S A C C O U N T	700,000	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	670,900	2.1
ジ ー ピ ー モ ル ガ ン バ ン ク ル グ セ ン ブ ル グ エ ス エ イ 3 8 0 5 7 8	462,800	1.4
C B N Y D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	449,800	1.4
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	373,600	1.2

- (注) 1. 当社は、自己株式 3,368,350株を保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 澤 正 幸	
代表取締役副社長	細 谷 信 明	半導体事業部長
専 務 取 締 役	八 高 達 郎	管理本部長
常 務 取 締 役	片 平 孝 三 郎	産商事業部長兼エンジニアリング事業部長
取 締 役	牧 野 直 文	半導体事業部副事業部長兼生産管理部長
取 締 役	山 崎 哲 生	半導体事業部副事業部長兼第一生産部長兼第三生産部長
取 締 役	春 山 進	春山・星野法律事務所弁護士
取 締 役	塚 越 勝 美	
常 勤 監 査 役	萩 原 眞 信	
監 査 役	室 田 雅 之	ぐんぎんリース株式会社代表取締役社長
監 査 役	村 岡 正 三	
監 査 役	楠 原 利 和	楠原利和公認会計士事務所公認会計士

- (注) 1. 取締役春山進氏および塚越勝美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役室田雅之氏、村岡正三氏および楠原利和氏は、社外監査役であります。
3. 監査役楠原利和氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 取締役春山進氏および塚越勝美氏ならびに監査役室田雅之氏および楠原利和氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6. 平成28年6月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新担当	旧担当
細谷 信明	半導体事業担当	半導体事業部長
八高 達郎	管理本部担当	管理本部長
片平 孝三郎	産商事業担当兼エンジニアリング事業担当	産商事業部長兼エンジニアリング事業部長
山崎 哲生	半導体事業部長	半導体事業部副事業部長兼第一生産部長兼第二生産部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額	摘要
取締役	9名	205 百万円	うち社外役員 6名 13百万円
監査役	5	16	
合計	14	222	

- (注) 1. 上記には、平成27年8月27日開催の第46期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度の役員賞与引当金繰入額が含まれております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額（賞与を含む）は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役春山進氏は、春山・星野法律事務所弁護士であります。同事務所と当社との間に開示すべき関係はありません。
- ・社外監査役室田雅之氏は、ぐんぎんリース株式会社代表取締役社長であります。同社と当社との間に開示すべき関係はありません。
- ・社外監査役楠原利和氏は、楠原利和公認会計士事務所公認会計士であります。同事務所と当社との間に開示すべき関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

- ・ 社外取締役春山進氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地を活かし、適宜発言を行っております。
- ・ 社外取締役塚越勝美氏は、平成27年8月27日の取締役就任以降に開催された取締役会10回のすべてに出席し、主に経営者としての豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。
- ・ 社外監査役室田雅之氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、主に経営者としての豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。
- ・ 社外監査役村岡正三氏は、当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回、監査役会12回のすべてに出席し、主に半導体関連事業における幅広い業務経験を活かし、適宜発言を行っております。
- ・ 社外監査役楠原利和氏は、平成27年8月27日の監査役就任以降に開催された取締役会10回のすべて、監査役会10回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地を活かし、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 25百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 25百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 役員及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範と倫理観のもとに職務を遂行するための「行動指針」を制定する。
- ii) コンプライアンスに関する規程等を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。コンプライアンスの状況については、内部監査室及びその他特定の規程等に定められた部門が内部監査を実施する。
- iii) 経営管理部内にコンプライアンス相談窓口を設け、内部通報制度の運用により法令及び規程等に違反する行為の早期発見と是正を図る。
- iv) 内部監査室は、当社の内部統制状況を把握、評価するなど内部監査を実施し、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
- v) 反社会的勢力に対して毅然とした態度を貫き、一切の関係を遮断することを徹底する。この方針に基づき、対応統括部門を中心とした社内体制の整備を図り、警察などの外部専門機関との連携のもと、反社会的勢力排除に向けた取り組みを強力に推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録・保存する。これらの記録は、取締役及び監査役が閲覧可能な状態にて管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) リスク管理に関する諸規程を整備し、これらの規程に従って業務を遂行する。リスク管理の状況については、内部監査室及び特定のリスク管理項目を分掌する部門が内部監査を実施する。
- ii) 全社横断的なリスク管理活動を推進するため、リスク管理委員会を設置する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 取締役会規則、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程等により権限委譲及び意思決定手順を明確化する。
 - ii) 取締役等を構成員とする経営会議を設置する。
 - iii) 取締役会において総合予算を策定し、総合予算に基づく事業部毎の月次業績管理を取締役会及び経営会議において実施する。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を整備し、運用する。内部統制の状況については、内部監査室が定期的に評価を実施する。
- ⑥ 監査役が職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i) 監査役会からの要望があった場合は、監査役スタッフを置くものとする。
 - ii) 監査役スタッフの人事については、監査役会の同意を得るものとする。
 - iii) 監査役スタッフがその業務に関して監査役から指示を受けたときは、その指揮命令に従わなければならないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、危機管理規程に従って、直ちに当該事実を監査役に報告する。
 - ii) 監査役は、取締役または使用人に対し報告を求められることができる。
 - iii) 内部監査室は、内部監査の実施状況を監査役会に対して定期的に報告する。
 - iv) 監査役に報告をした取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i) 監査役は、経営会議その他の重要な会議、委員会等に出席できる。
 - ii) 監査役と代表取締役社長との間で定期的に意見交換会を開催する。
 - iii) 監査役は、会計監査人もしくは内部監査室との間で定期的に意見交換会を開催するなど、連携を図る。
 - iv) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに関する取組み

- i) 役員及び使用人は、「行動指針」のもと、業務に取り組んでおります。
- ii) コンプライアンスの状況に関する内部監査につきましては、内部監査室が部門毎に実施しております。
- iii) コンプライアンス相談窓口につきましては、法令及び規程等に違反する行為が行われている事実が確認された場合、内部通報規程により、代表取締役社長及び監査役に報告される体制が構築されております。

② 情報の保存及び管理に関する取組み

文書管理規程、情報管理規程等の定めに従い情報の保存及び管理を実施し、重要な情報はセキュリティ対策を厳重に施すなど適切な措置を講じております。

③ 損失の危険の管理に関する取組み

リスク管理規程等の定めに従い業務を遂行し、リスク管理委員会を半期毎に開催し、全社のリスク管理方針、部門別リスク評価、部門別リスク管理活動等について審議・議論を行っております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることに関する取組み

取締役会は、法令及び定款に規定された事項、取締役会規則に規定した事項等を決議しており、当事業年度につきましては、14回開催しております。また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営陣幹部を含む業務執行取締役が諸施策を適切迅速に審議決定し、重要な日常業務の報告を目的とする経営会議を定期的に開催しております。当事業年度に

つきましては、12回開催しております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する取組み

- i) 監査役は、必要に応じ取締役または使用人からの報告を受けております。また内部監査室は、監査役会に対し、内部監査の実施状況について四半期毎に報告しております。
- ii) 常勤監査役は、経営会議、リスク管理委員会その他の重要な会議、委員会に出席しております。
- iii) 監査役と代表取締役社長との間の意見交換会につきましては、四半期毎に開催しております。
- iv) 監査役と会計監査人との間の意見交換会につきましては随時、監査役と内部監査室との間の意見交換会につきましては四半期毎にそれぞれ開催し、連携を図っております。

貸借対照表

(平成28年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	49,509	流動負債	20,076
現金及び預金	22,224	支払手形	896
受取手形	941	買掛金	14,874
売掛金	20,434	一年内返済予定の長期借入金	100
商品及び製品	2,339	リース債務	122
仕掛品	455	未払金	1,387
材料及び貯蔵品	1,822	未払費用	1,257
前渡金	20	未払法人税等	263
前払費用	316	前受金	317
繰延税金資産	331	預り金	37
その他の当座貸倒引当金	625	役員賞与引当金	60
	△3	その他の負債	759
固定資産	27,265	固定負債	2,776
有形固定資産	24,407	長期借入金	400
建物	11,282	リース債務	463
構築物	633	退職給付引当金	1,743
機械装置	2,239	資産除去債務	5
車両運搬具	40	その他の負債	163
工具器具備品	540	負債合計	22,852
土地	3,303	(純資産の部)	
リース資産	586	株主資本	53,869
建設仮勘定	5,780	資本	18,824
無形固定資産	548	資本剰余金	18,778
水道施設利用権	337	資本準備金	18,778
ソフトウェア	173	利益剰余金	21,029
その他の資産	37	利益準備金	689
投資その他の資産	2,309	その他利益剰余金	20,340
投資有価証券	280	別途積立金	7,900
長期前渡金	1,000	繰越利益剰余金	12,440
長期前払費用	98	自己株式	△4,762
繰延税金資産	847	評価・換算差額等	53
差入保証金	38	その他有価証券評価差額金	53
その他の当座貸倒引当金	50	純資産合計	53,923
	△6	負債及び純資産合計	76,775
資産合計	76,775		

損益計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	56,297
売上原価	<u>50,259</u>
売上総利益	6,038
販売費及び一般管理費	<u>2,559</u>
営業利益	3,479
営業外収益	9
受取配当金	7
その他の	<u>38</u>
営業外費用	55
支払替利差	0
その他の	201
経常利益	<u>23</u>
特別利益	3,308
固定資産売却益	29
受取保険金	<u>14</u>
特別損失	43
固定資産除売却損失	50
減損	90
その他の	<u>19</u>
税引前当期純利益	<u>160</u>
3,191	3,191
法人税、住民税及び事業税	641
法人税等調整額	<u>344</u>
当期純利益	<u>986</u>
2,205	2,205

株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本							自己株式	株主資本計 合	評価・換算等 差 額	純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金							
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計 合					
			別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金					そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成27年6月1日残高	18,824	18,778	689	7,900	11,054	19,643	△3,410	53,835	139	53,974	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当					△819	△819		△819		△819	
当期純利益					2,205	2,205		2,205		2,205	
自己株式の取得							△1,351	△1,351		△1,351	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									△85	△85	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,385	1,385	△1,351	33	△85	△51	
平成28年5月31日残高	18,824	18,778	689	7,900	12,440	21,029	△4,762	53,869	53	53,923	

独立監査人の監査報告書

平成28年7月19日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 牧 野 隆 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 一 行 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三益半導体工業株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施しました。

取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および内部監査室等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年7月25日

三益半導体工業株式会社 監査役会

常勤監査役	萩原眞信	Ⓔ
社外監査役	室田雅之	Ⓔ
社外監査役	村岡正三	Ⓔ
社外監査役	楠原利和	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績の向上と株主の皆様への利益配分をともに経営の重要課題と位置付けており、経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当を実現していくことを基本方針としております。

このような方針のもと、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円 総額417,674,829円

なお、中間配当金として1株につき13円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は前期に比べ1株につき2円増配し、26円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月31日

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が赤坂有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性および専門性の有無等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(平成28年6月30日現在)

名 称	赤坂有限責任監査法人				
事 務 所	主たる事務所	東京都港区元赤坂一丁目1番8号 赤坂コミュニティビル4階			
沿 革	平成20年5月	設立			
	平成20年6月	金融庁登録			
概 要	資 本 金		14百万円		
	構 成 人 員	社員（公認会計士）		6名	
		職員（公認会計士）		4名	
			（会計士試験合格者）		2名
			（その他の職員）		40名
		合計		52名	
	関 与 会 社	監査証明業務		51社	
非監査証明業務			395社		

以 上

MEMO

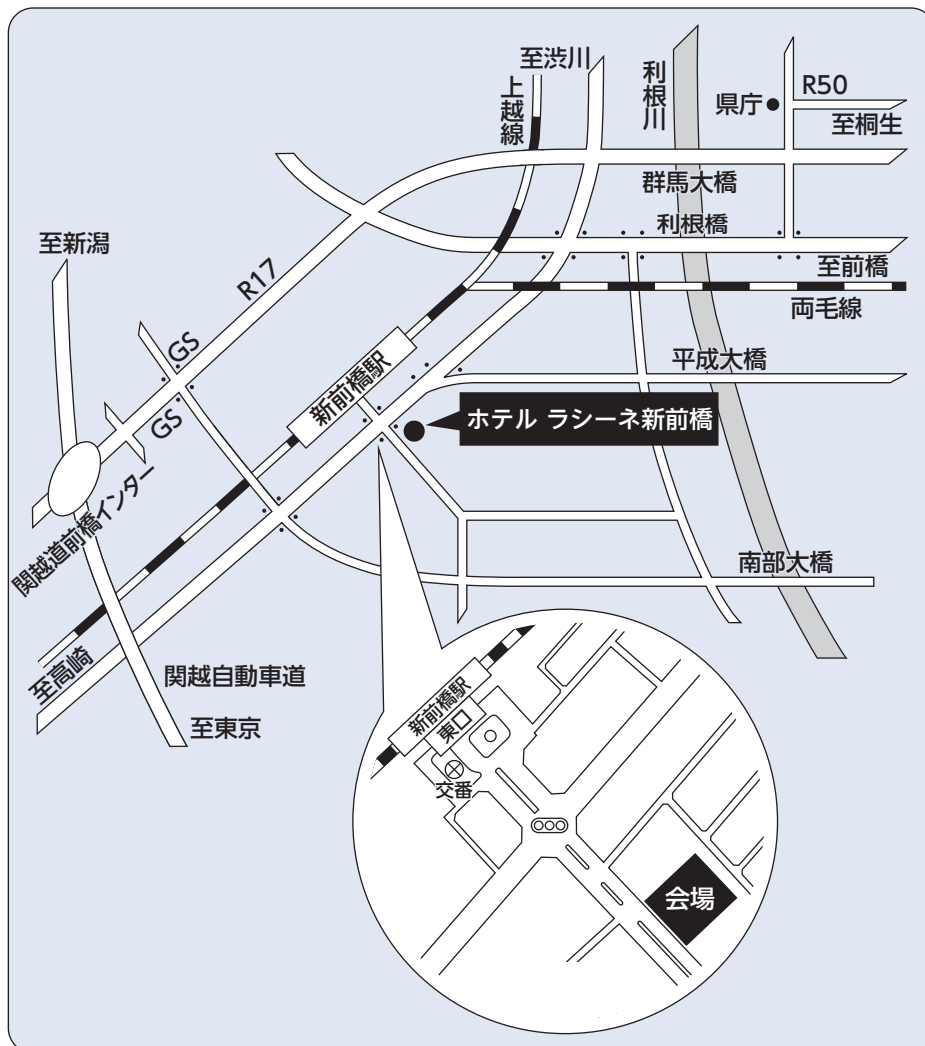
株主総会会場ご案内図

群馬県前橋市古市町1丁目35番1号

ホテル ラシーネ新前橋 3階

コンベンションホール 銀河

T E L (027) 251-1144 (代)



J R 新前橋駅 (東口) から徒歩約 3 分